

令和7年第5回教育委員会議事録

開催日時	令和7年5月21日（水） 午前9時30分～午前11時00分
場所	八潮市役所会議室4-2
出席者	教育長 井上 正人 教育長職務代理者 加藤 正道 委員 木下 史江 委員 高橋 洋一 委員 橋本 珠美
事務局出席者	教育部長 千葉 靖志 教育部理事 猪原 誠一 教育部副部長兼社会教育課長 倉林 昌也 教育部参事兼文化財保護課長兼資料館長 高山 治 教育部副部長兼学務課長 山内 修 教育総務課長 松本 啓介 新設小学校準備室長 柳町 貴栄 新設小学校準備室主幹 古川 剛 社会教育課主幹兼公民館長兼図書館長 藤田 啓介 学務課主幹 坪田 桂樹 学務課主幹 竹田 紘子 小中一貫教育指導課長 山口 朋幸 スポーツ振興課長兼体育館長 竹渕 智彦 教育総務課庶務係長 関根 郁也 教育総務課庶務係主任 片岡 達也

《開会の言葉及びあいさつ》 井上教育長

《会議事項》

1. 会議録の承認について

(1) 令和7年第4回教育委員会定例会分

[出席教育委員全員が承認]

2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

3. 議 題

議案第19号 八潮市スポーツ推進審議会委員の委嘱に係る意見聴取について

[説明者 松本教育総務課長]

八潮市スポーツ推進審議会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市スポーツ推進審議会条例(昭和63年条例第2号)第4条の規定により、教育委員会の意見を求める。

令和7年5月21日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提案理由 八潮市スポーツ推進審議会条例第4条の規定により、八潮市長から八潮市スポーツ推進審議会委員の委嘱に対する教育委員会の意見を求められたので、この案を提出するものである。

(資料説明)

(質 疑)

○井上教育長

鶴見彩さんとはバスケットボール選手の方でしょうか。

●竹渕スポーツ振興課長兼体育館長

現在、3×3のバスケットボール選手として活躍されている方でございます。直近ではアジア大会に出場し、銀メダルを獲得されております。今後は、モンゴ

ルで開催されます世界大会の日本代表強化合宿のメンバーに選出されております。

○井上教育長

八潮市出身の方でしょうか。

●竹渕スポーツ振興課長兼体育館長

八潮市出身、八潮市在住でございます。

○井上教育長

増野博之さんと鈴木雅人さんはどのような方でしょうか。

●竹渕スポーツ振興課長兼体育館長

増野博之さんにつきましては、新たに八潮市スポーツ協会の理事長となった方でございます。

鈴木雅人さんにつきましては、柔道整復師をしている方で、各スポーツイベントでもご協力いただいております、学識経験者として推薦させていただきました。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第20号 令和7年度八潮市一般会計補正予算案の提出について

[説明者 松本教育総務課長]

教育に関する事務に係る部分の歳入歳出補正予算案を八潮市長に要求することについて、議決を求める。

令和7年5月21日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 寄附金の受け入れに伴い、令和7年度八潮市一般会計補正予算案として八潮市長に要求するため、この案を提出するものである。

(資料説明)

(質疑)

○木下委員

寄附で購入した図書に寄附により購入したことが分かるような記載はあるのでしょうか。

●藤田社会教育課主幹兼公民館長兼図書館長

今回購入した図書は大きめの参考図書になるため、寄附で購入したことが分かるようシールを張ることになっております。文庫等の小さい図書はシールを張ることができないため、その点はご了承くださいております。

○井上教育長

なぜ毎年寄附をいただけているのでしょうか。

●藤田社会教育課主幹兼公民館長兼図書館長

昭和48年から寄附をいただいております、当時の教育委員会の近くに潮文庫があり、同じ「潮」という名前から何かできることはないかと寄附をいただくことになったという経緯がございます。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第21号 八潮市学校運営協議会委員の委嘱について

[説明者 坪田学務課主幹]

八潮市学校運営協議会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市学校運営協議会規則第6条第1項の規定により議決を求める。

令和7年5月21日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提案理由 新たに八潮市学校運営協議会委員を委嘱したいため、この案を提出するものである。

(資料説明)

(質 疑)

○加藤教育長職務代理者

推薦者はPTAの会長ではなく、代表でよろしいのでしょうか。

●坪田学務課主幹

会長ではなく、代表という立場となっております。

●倉林教育部副部長兼社会教育課長

立場としては会長と変わらないが、本人の意向もあり、会長ではなく、代表となっております。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

4. 各部課長報告・連絡事項

●千葉教育部長

(1) 令和7年第2回八潮市議会定例会会期及び日程表(案)について

会期につきましては、6月2日から19日までの18日間であり、3日に一般質問の通告締め切り、5日に総括質疑の締め切り、10日に総括質疑の本会議、11日に総務文教常任委員会、16から18日に一般質問、19日が最終日となっております。

(2) 令和7年4月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

●松本教育総務課長

まず、1番目の「学童の申し込みについて、申し込みの時点で、どこの学童の倍率が高い等の情報をもっとだして欲しい。現場の意見をもっと聞いてください。」というご意見についてでございます。

こちらは、当初空きがない学童であっても、その後に空きが出て入所できることもあるので、申し込みの時点で学童の倍率が分かるようにしてほしい、より現場の意見を踏まえた対応をしてほしいという趣旨のご意見でした。

ご回答としまして、今年度においては、入所保留児童の対策のため、運営事業者との協議や調整により、4月入所申請受け付け終了後に追加で児童の受け入れることができたことのほか、公設公営と公営民設・民設民営とでは入所受付と入所選考が別々に行っており、現状では実際の申し込み状況は各施設にご

確認いただく必要があるものの、今後申込倍率の周知の方法についても、調査・検討してまいりたい旨お答えしております。

次に、2番目の「学童が8：00から開所で夏休みでの仕事の時間に間に合いません。学童の開所時間を早めるか何か対策をお願いします。ジョイフルの裏の中学校予定地について。どうなっているか教えていただけると助かります。」というご意見についてでございます。

こちらにつきましては、まず、学童保育所の開所時間について、公営の場合は条例にて、夏休み等の期間は午前8時を開所時刻としていること、民営の学童保育所では、各事業者の判断で開所時間を設定していることをご説明したうえで、一律に開所時間を早めることについては、実際の保育体制の確保、各事業者の運営状況、費用負担のあり方、小学校との調整等の課題があるため、今後も調査・検討してまいりたい旨お答えしております。

また、中学校予定地につきましては、現在「八潮市学校適正配置指針」の見直しを行っており、その中で将来の学校施設の望ましい配置やあり方などの検討を進め、中学校予定地の今後の利活用に関しても配置指針の見直しの中で検討を行ってまいりたい旨お答えしております。

●藤田社会教育課主幹兼公民館長兼図書館長

まず、1点目の「八潮市で使用している小学校中学校の教科書を八潮市の図書館で閲覧できるようにしてほしい。」というご意見についてでございます。

こちらにつきましては、回答を希望しないということで参考とさせていただきます。なお、教科書を閲覧できる図書館も多数ございます。また、図書館に所蔵すべき図書を選定する際にも教科書に載っている作家の作品も子どもたちが気になる場所と思いますので閲覧用に購入を進めているところがございます。

続いて、2点目の「以前参加した子供向け読み聞かせがとても良かったので今日も参加したかったのですが、駐車場の空きがなく、臨時駐車場に向かったものの門が閉まっていました。営業時間内の臨時駐車場の常時開放もしくは、公用車専用駐車場の空きが多かったのが市民の利用可への変更について、検討をいただきたいと思っています。」というご意見についてでございます。

こちらにつきましては、りら一と八幡では敷地内に11台、隣接する諏訪神社の境内も利用できるようになっております。イベント等で多くの方の来館が予想される場合や満車の場合は、臨時駐車場として旧保健センターの敷地内にある駐車場15台程度開放しているところでございます。

ご意見いただいた臨時駐車場の常時開放につきましては、駐車場との距離があること、りら一と八幡以外の利用者が駐車してしまう可能性を考慮すると常時開放は難しいと考えております。公用車駐車場についても空きがある場合はございますが、ゴミ収集車が止まる場合や他にも公用車の出入りがあることから一般の方が止めるのは難しいと考えております。

なお、おはなし会は平日開催であるため、駐車場が満車になることは基本的に無く、当日も満車ではなかったのですが、諏訪神社の境内に駐車できることの周知不足であったと考えております。そのため、掲示物等の見直しを行って改善を図っているところでございます。

●山内教育部副部長兼学務課長

学務課が関係する投書はNo. 5の「八潮市の小学校中学校を土曜日、日曜日休みの完全週休二日制にしてほしい。」というご意見についてでございます。

こちらにつきましては、氏名や住所等の記載がございませんので、回答はできませんが、市内の小学校中学校は土曜日、日曜日はお休みでございますので、どのような意図で投書したかは不明でございます。

●猪原教育部理事

(1) 市内小・中学校の様子について

まず、先日の学校等管理職との懇親会におかれましては、ご参加いただきありがとうございました。

運動会、体育祭につきましては、昨年度は潮止中のみ5月開催でしたが、今年度は市内小学校中学校全15校で秋の開催となります。

6月は食育月間となりますので、引き続き衛生管理を徹底いただき、食中毒があったことを風化させないために各校の学校だよりに食育月間の掲載を依頼したところでございます。

学校の様子といたしましては、初めて教頭、校長となった方に様子を伺ってきました。八幡中学校の和田校長は、管理職が3名変わったが、チームワークよく出発できているとのことです。八條北小学校の小泉教頭は、4、5月は事務に追われていたが、現在は少し余裕も出てきて、地域の方々にも声掛けができるようになってきたとのことです。大瀬小学校の飯島教頭は、大規模校で戸惑っていたが、先生方の協力もあり業務を遂行できているとのことです。八條中学校の笹嶋教頭は、小さい学校で戸惑っていたが、八潮市のシステムにも慣れてきたとのことです。

先生方全体の様子といたしましては、新任の先生方は、初めての社会人、初めての仕事という戸惑いがある方も見受けられますが、多くの先生方の支えや管理職の見守り、同僚の声掛けをしていきながら進めていきたいと思っております。

児童生徒の様子といたしましては、新年度が始まり、新しい環境の中、昨年度学校にうまく行くことができなかった児童生徒も新学期当初は前向きな気持ちを持っていますので、そういったチャンスを逃さないように、その気持ちを上手に活かして学校生活を送れるように支援してまいります。

最後に先日の校長連絡協議会において話しましたが、児童生徒が絡む事件や事故が多発しておりますので、先生方の注意喚起や子どもたちの安全安心の確認を意識していただき、先生方に話をする際には校長先生の言葉で話をさせていただくようお願いいたしました。

●松本教育総務課長

(1) 中川小学校学童保育所待機児童対策（案）について

今年度から教育総務課において学童保育に関する事業を担当することになったところでございますが、すでに市内の5つの学童保育所において待機児童が生じている状況であり、今回はその中でも最も待機児童の多い中川小学校の学童保育所について、対策案をお示しするものです。

資料の1の項目のとおり、中川小学校の学童入所申請状況等につきましては、現在のコピーアフタースクールやしおの定員40名に対し70名の申請があり、26名の待機児童が生じている状況でございます。

このため、2の項目のとおり、新しく建設する古新田保育所の多目的室において令和8年4月からの学童保育所の開設を予定しておりましたが、建設工事の遅れにより開設できないようになったため、中川小学校1階の「パクパクルーム」を使用しまして、令和8年4月から学童保育所を開設し、令和9年1月を予定しております新・古新田保育所の完成に合わせ、そちらへ場所を移して学童保育を継続することを計画しているものでございます。

この学童保育所の整備のための課題としましては、パクパクルームのセキュリティ、床、ロッカー、パーテーション、エアコン等の整備が必要になります。また、令和9年1月以降、「放課後子ども教室」の実施についてもあわせて検討してまいりたいと考えており、これらの事業費の精査も必要となります。

これらの課題を踏まえ、今後のスケジュールについてですが、まず補正予算案の検討を進め、教育委員会で補正予算案について議決をいただきましたら、7月開会の議会に補正予算案を提出し、議決後、9月からパクパクルームの整備を開始し、来年4月からの学童保育所の運営スタートを目指してまいります。

●柳町新設小学校準備室長

(1) 新設小学校工事現場定点写真

工事現場定点写真ですが、4月11日時点では、約50メートルの杭を一日約2本程度、地中に埋め込む工事をしており、4月25日時点で74本の杭工事が完了したところでございます。5月9日時点では配管工事を行うため、地下ピッ

ト部分の堀削を行っており、6月になると1階部分が見えてくるようになりますと思います。

●倉林教育部副部長兼社会教育課長

(1) 命の大切さを学ぶ講座「いのちのおはなし」について

令和7年度の命の大切さを学ぶ講座の実施予定でございます。すでに実施している小学校もございますが、命の大切さを学ぶため、市内の小学校において助産師であり、看護師でもある直井亜紀先生を講師に招き、命の話をしていただいているところでございます。

本講座では例年、児童と保護者を対象に命の誕生、大変さを再認識していただき、思いやりや自尊心を育む学習プログラムを展開するなど命の大切さと生きることの責任を改めて考え、伝える場となっております。

これまで市内5校の小学校で実施しておりましたが、実施できていない小学校から要望を受け、今年度から市内全小学校において実施可能となったため、申し込みのあった9校で実施する予定でございます。なお、今年度実施しない八條北小学校は昨年5、6年生を対象に実施しており、今年度は辞退の申し出がございました。

(2) 令和7年度 やしお市民大学・大学院の入学状況について

5月10日に令和7年度やしお市民大学・大学院の入学式及び始業式を挙行了したところでございます。

今年度の市民大学は、22期生である第1学年10名、第2学年9名、市民大学院は2名の合計21名が入学及び進級したところでございます。

また、今年度から卒業生を対象に学び直しができる再入学及び聴講生の制度を新設いたしました。第1学年10名のうち3名が再入学であり、6名の方から聴講生の申し込みがございました。

なお、市民大学では平成15年から令和6年までに396名、市民大学院では平成19年から令和6年までに91名の合計487名が卒業されております。

●藤田社会教育課主幹兼公民館長兼図書館長

(3) りらーと八條空調機器更新工事に伴う休館について

りらーと八條の空調機器設備設置から25年以上が経過し、故障や経年劣化等が見られることから8系統あるうち3系統の室外機3台、室内機17台の更新工事を行うこととなりました。それに伴い、利用者の安全確保及び工事の効率化を図るために、部分休館ではなく、全館休館させていただきます。

休館期間は令和7年7月1日から7月31日までの1か月間を予定しております。周知方法といたしましては、広報やしおやホームページに掲載し、館内掲示板でも広く周知を図ってまいります。

●高山教育部参事兼文化財保護課長兼資料館長

(1) 第99回歴史講座「絵図でたどろう～鶴ヶ曾根の史跡めぐり～」の実施結果について

4月22日に実施いたしました第99回歴史講座では、参加者8名が職員の案内のもと、当時の道や水路を辿りながら神社やお寺を見学いたしました。

講座終了後のアンケート結果から、日常生活の身近な場所にも様々な文化財が残されていることをご理解いただけたのではないかと考えております。

(2) 季節展示「端午の節句」の実施結果について

今回の展示会では、館内1階ホールと資料館併設の古民家を会場に甲冑飾りや節句人形、こいのぼりを展示し、端午の節句の起源や変遷を紹介いたしました。期間は令和7年4月19日から5月11日までの20日間、来場者数は108名でございました。

(3) 体験講座「白玉づくりで江戸時代を知ろう」の実施について

今回の体験講座は、本市の特産品のひとつである白玉粉の歴史を子どもたちに知ってもらうことを目的に開催するもので、企画と運営は本市と包括連携協定を締結している淑徳大学の学生が担当いたします。

講座で使用する白玉粉は、もち米を原料とする食材で、練って団子状にして湯がいたものを砂糖水に浮かべて食する光景は江戸時代から夏の風物詩として浮世絵等にも描かれております。また、本市における白玉粉製造は、江戸時代後期から盛んとなり、その味の良さは評判を呼びました。

本講座では、本市の食文化を支えた産業を学び、また、調理、試食を通して江戸時代の庶民の食生活に思いを馳せていただけるものと考えております。

最後に次第にはございませんが、資料館では6月24日から6月26日までの3日間、収蔵資料に付着した虫やカビの殺虫、殺菌作業のため臨時休館を予定しております。市民の方へは広報やしお6月号やホームページで周知していく予定でございます。

●山内教育部副部長兼学務課長

(1) 学校給食について

はじめに、学校給食費の収納状況についてご説明申し上げます。

資料の表面は、小学校の4月から3月までの収納額・未納額・収納率の一覧となっており、右下にございます収納率は99.92%でございます。

また、資料の裏面は、中学校の一覧となっており、収納率は99.94%となっております。

このページの右下が、今年5月14日までの、小中学校を合算したまとめでございまして、収納率は99.93%、未納額は205,713円となっております。なお、令和6年度分の納入期限は5月31日でございますので、あと数日の間に入金があった場合には、さらに収納率が上がる可能性がございます。

●竹田学務課主幹

続いて、令和7年度第1回（全体で第5回目）八潮市学校給食審議会開催結果についてご説明いたします。

開催日は4月24日、出席委員は10名、傍聴者は5名でした。議事に入る前に議事（1）と議事（2）等をまとめて説明し、その後に審議していただくこととなりました。

会長からは、「前回の審議会において、教育委員会としては、候補地として八潮高校跡地を活用したいと説明があった。設置方法については、返還される土地の広さ、財政面等を考えると現時点では②か③を選びきれない。②の建て方であってもヒューマンエラーを含めた食中毒リスクをしっかりと排除した運用ができるのかどうか、かつPFI、ランニングコスト、建て替え用地等について、疑問点や懸念事項を踏まえて次の審議会でも再度確認していきたい。」とまとめたということの説明がありました。

委員からの質疑では、「④の建て方も検討の対象とするべきではないか。」というような意見をいただきました。

次に議事（1）（2）の説明です。資料1と資料2に沿って説明をいたしました。

主な内容ですが、「八潮高校の跡地利用については他部署にて県と調整をしている。今後、公設給食センターの整備に跡地を利用することが決定した場合には、教育委員会もこちらの要望を伝えていきたいと考えている。未定ではあるが、返還される土地の面積は約1.3ヘクタールになる見込みである。建て替え用地については②の建て方であれば、同じ敷地内で建て替えが可能であるが、③の建て方だと面積的に同じ敷地内では建て替えが難しい。近隣自治体では、建て替え用地の検討がほとんどされていない状況、建て替えをしている間の給食提供について、大変困っているとの話があった。本市ではこれまでの経緯もあるため、給食提供を二度と止めないために建て替え用地を確保することはとても重要であると考えている。建て替え以外の長期的な給食提供体制のあり方では、将来の児

童生徒数の動向が重要であり、小学校では今後若干の減少傾向の後、増加が見込まれている。中学校でも同じような推移であることから、大きな変動がない見込みである。コスト面についても考慮しながら、持続可能でおいしい給食を子どもに長期的に提供できることも大切であるとしている。P F I 事業について、業者に確認したところ、3, 5 0 0 食でP F I の事業手法を活用している事例があったが、5, 0 0 0 食以上が基準となることが多い。」と説明いたしました。

委員からの質疑では、「③の建て方では建て替えをするには2棟分の建て替えスペースが必要となり、1棟ずつ建て替えるのであれば、建て替え場所は1カ所となるため可能ではないか。」というような意見をいただきました。

事務局としては、1棟ずつの建て替えでも敷地面積は大変難しい状況であると回答をしております。

また、「運営は市がやるのか、外部委託して民間業者にすべてお任せするのか、現時点での見解を教えてください。」というような意見をいただきました。

事務局としては、具体的な運営については現時点では決めていないが、献立作成、食材発注は本市でも行っていきたいと考えていると回答しております。

次に設置方法について、これまでの説明や意見等を踏まえて各委員からは、「集中的な衛生管理やランニングコスト等を考えると②の方が良いと今は思う。」「集中した衛生管理ができること、比較的早く整備ができ、同時期に給食提供が可能となることから②の建て方が望ましい。」「八潮高校の跡地1つで考えるべきなのか前提がわからない。」というような意見をいただきました。

事務局では、他に候補地がないため、この土地を軸に考えていきたいと回答をしております。

また、「設置方法について、理想は④であるが、今の八潮の状況では④は考えにくい。できれば③が良いと考えているが、②にするか③にするかは最終的に市が考えていくこと。」「P F I の事業手法の説明をしてほしい。」「今の約1. 3ヘクタールの広さと形を考えると②しかないと感じている。」「八潮高校跡地の返還の面積の拡張の可能性はありうるのか。」というような意見をいただきました。

事務局では、約1.3ヘクタールに可能であればプラスの土地を要望していきたいと回答しております。

続いて、「設置方法について、最初は④が良いと思っていた。本来は自校式が望ましいと思う。②と③では一長一短である。できれば工夫して③の建て方にしたいが、最終的に決めるのは八潮市であると思う。」「早期に整備運営ができる②の建て方がよい。」「ある程度離れた場所で、それぞれ別のメニューで、別々の管理者が給食提供を行った方が望ましいと思う。まとめると②の建て方はない。③か④がよく、可能であれば④の建て方を追求したい。」「同じ敷地でわざわざ別の建物2つに建設費及びランニングコストをかけることは現実的には考えにくい。②の建て方を断然推す。」「食品会社の工場設計の仕事をしており、安全・リスク等すべてを管理できるということで、大体の工場は②の建て方になっている。予算的なことを考えると②の建て方がよい。」というような意見をいただきました。

なお、会長からの意見はございませんでした。

次に、今回欠席した委員からの意見を事前にいただいております。

「衛生面で集中管理ができることやPFI事業が可能な建て方、建設の初期費用だけでなくランニングコストを含めたコスト面、建設用地の面で現実的であることを考慮すると、設置方法②の建て方が最適である。」「集中的な衛生管理が大切、ランニングコストを考え、持続可能である設置方法は②の建て方であると考え。」「設置方法②は市民の早期設置の期待に応えるべく、比較的早く整備することができ、同時期に開始が可能である。また、②では、敷地内に建て替え用地を確保できる可能性がある。」というような意見をいただきました。

続いて、当日のまとめとして会長が発言した内容を抜粋して紹介いたします。

「早期に子どもたちに公設給食センターでの給食を提供することを考えると設置方法②の建て方がよいのではないかという意見が多かった。理想を言えば④がよいという意見もあった。将来を見据えて長期的な給食提供体制のあり方と、望ましい複数設置のあり方の両方を考え、②の設置方法の意見が多かった。もう

1 回この審議会があるので、今回は②の建て方の意見が多かったが、さらに情報収集していただきたい。次回は答申素案について審議し、答申を提出しなければならない。」また、「現時点では審議会として委員の皆様の意見では、人数的には設置方法②がよいとされる方が多かったという認識でよいか。」と各委員に振ったところ、了承していただきました。

最後に、会長のまとめに対する委員からの質問として、「八潮高校跡地は市街化調整区域である。本来は新しい建物は建てられないと思うが。」との質問がございました。

事務局では、庁内担当課長の会議で確認したが、工業系の用途地域のように適地ではないにしても、今回のような計画ができることを確認していますと回答しております。

続いて、「八潮高校跡地周辺の市街化調整区域の土地も買収や借地により面積を増やして形を整えるということは可能か。」との質問がございました。

事務局として、新たに土地を買うということは候補から除いている。候補地の周辺には民地があり、南側は病院があるためお借りすることができない。新たな面積は県から返還される学校側の面積を増やせるかどうかまでが現実的なところであるとの回答をしております。

議事（3）答申（案）の作成に向けて、事務局からは、「第1回からお配りしているスケジュールでは、次回、第6回の審議会に答申する予定である。答申素案については、今までの委員の皆様のご意見などを盛り込んだ答申素案を事務局で作成し、事前に会長・副会長に確認していただいた上で、皆様に郵送またはメールでご意見をいただき、その取りまとめのご意見を基に次回の審議会に審議し、答申を決める方法がある。審議会として、答申素案の作成方法について、ご意見を伺いたい。」と説明をいたしました。

こちらについては、説明した内容で了承をいただいております。

その他、次回は6月27日の金曜日に開催する予定でございます。

●坪田学務課主幹

(2) 八潮市立小中学校管理規則の改定について

令和8年度から第2学期の始まりを現行の8月25日から改めまして9月1日からとする改正でございましたが、市内小中学校の夏季休業日について、国や県の動向を注視しながら、熱中症対策や授業時数確保など様々な視点から検討してまいります。

(3) 学校における働き方改革基本方針の改定について

令和4年度に市内小中学校の教職員を集めて作成した基本方針の改定となります。

改定の経緯といたしましては、埼玉県の基本方針が改定されたこと、本市の基本方針の効果の検証を行い、見直す時期と捉えているためでございます。

効果の検証につきましては、朝の諸活動の廃止、毎日の留守番電話の設定など教職員の業務の見直し、校務支援システムの導入による業務の効率化、市内音楽会や陸上大会の中止等の改革を進めてまいりました。

今後の取り組みといたしましては二つございます。

一つ目が3年間行った基本方針の効果の検証でございます。現在、検証段階ではございますが、勤務時間外の時間が大きく減ったことから確実に効果が出ている状況でございます。

二つ目が、八潮市の基本方針を見直すため、働き方改革推進委員会を今年度も開催する予定でございます。

●山口小中一貫教育指導課長

(1) 令和7年4月・5月 事件・事故報告について

4月から5月の事件・事故につきましては、合計で7件、内訳は不審者情報が2件、虐待疑いが2件、校内事故による救急搬送が1件、交通事故が1件、暴力行為が1件でございます。救急搬送された児童や暴力行為を受けた児童は、いずれも大事には至っていないと報告を受けております。

これから暖かい時期を迎えるにあたり、熱中症対策、衛生管理、不審者対応等につきましても、適切な対応を各校で徹底してまいります。

[教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑]

○橋本委員

市内の小中学校の様子について、先生の出勤時間、子どもたちの登校時間は各校違いがあると思いますが、新しく来た先生方から意見や声はあがっていますでしょうか。

●猪原教育部理事

朝の部活動も一律無く、教職員は8時15分に間に合うように出勤しているため、特に意見等は伺っておりません。

○加藤教育長職務代理者

八潮市立小中学校管理規則の改定について、来年度からでよろしいでしょうか。

●坪田学務課主幹

現時点では未定でございます。国や県の動向を注視しながら、熱中症対策や授業時数確保など様々な視点から検討してまいります。

○高橋委員

八潮市立小中学校管理規則の改定について、夏季休業日が長くなるということと授業時数の確保は問題ないのでしょうか。

●坪田学務課主幹

第2学期を9月1日からとしたとしても年間の授業時数は確保できるようになっております。

以前、夏季休業日を短縮したときと現在では考え方は変わってきており、短縮したときは予備時数を確保したうえで授業時数を確保する考え方であったため、

足りない分は夏休みを短縮して確保しておりました。ただ、現状の考え方としては、予備時数の確保はやめるよう国や埼玉県から通達がきているところがございますので、授業時数の確保は問題ございません。

○井上教育長

予備時数がなぜ必要だったかの説明をお願いします。

●坪田学務課主幹

これまでは、例えばインフルエンザで学級閉鎖となってしまった場合や台風等の不測の事態に備えて授業時数が足らなくなるように予備時数を確保しておりました。現在も不測の事態の恐れはありますが、そのような事態になった際は保護者へ通知し、5時間授業を6時間授業に延ばすなどの対応も可能であるため、現行の考え方へ移行しております。

○木下委員

学童保育所の待機児童について、中川小学校以外の状況はどうなっているのでしょうか。

●松本教育総務課長

学童保育所の待機児童につきましては、4月末退所や5月新規入所申請がございますので、随時状況は変化しておりますが、基準として4月1日時点の状況でお答えいたします。

待機児童数は、中川小学校が26名、八條小学校が10名、大曾根小学校は学童保育所が二つございまして、けやき学童クラブが9名、コビーアフタースクールやしおSTが19名の合計28名、潮止小学校が14名となっております。

今後の対応としては、学校の施設を有効活用することも視野に入れながら、待機児童解消に努めてまいります。

○木下委員

学校給食について、P F I 手法は民間企業に一括委託するものとの認識だったが合っていますでしょうか。

●竹田学務課主幹

P F I とは、民間の資金、ノウハウ等を活用して公共事業を推進する手法でございます。P F I の効果としては、民間の技術を活用できること、コスト削減を期待することができます。八潮市ではP F I の活用指針がございまして、事業費の総額が10億円以上の事業はP F I の導入を検討することとなっておりますので、給食センターについても検討しているところでございます。

●山内教育部副部長兼学務課長

補足といたしまして、②の設置方法ですと7,000食を見込んでおりますのでP F I が活用できると考えております。

また、民間企業に一括委託するという訳ではなく、市の施設ですので、栄養士等の市職員も配置して市が運営していくものでございます。

○木下委員

働き方改革について、八潮市として見直した内容として、市内音楽会や陸上大会の中止とあるが、保護者からすると、子どもたちにして欲しい経験がなくなってしまうのが残念と感じてしまうので、そういった経験がこれ以上は無くならなければと思います。

●猪原教育部理事

働き方改革で行事の見直しがされているが、市全体で行う行事は減っているが、各学校で陸上の記録会や学年で音楽会を開催するなど様々な経験ができる取り組みは行われております。

また、ハンドボール部の地域展開をはじめ、部活動においても先生方の土日の負担を減らすことと同時に、部活動にも力を入れていきたいという先生方もおりますので、そういった先生方を活かしていくことも検討していかなければならないと考えております。

第一に子どもを中心に考えながらも、働く先生方とのバランスをみて働き方

改革を進めていきたいと思えます。

○木下委員

物価高騰のなか給食費が値上がりしない工夫はあるのでしょうか。

●竹田学務課主幹

食材の価格高騰については市で負担している部分がございます。小学校の場合は、保護者負担額は1食あたり約250円ですが、食材費高騰分として1食あたり49.61円の公費負担を行っております。

献立の工夫といたしましては、業者から生魚を納品できないと言われている状況のため、白身魚フライ等の加工品を使用することや、鰯などの納品できる魚を探していただくなどで対応しております。また、食材を選ぶ際は、その時の旬の食材で質が良く、比較的安いものを選ぶようにしております。

○木下委員

不審者対応として、保護者が学校に入る際に付けるネームプレートの取り扱いと、不審者に学校に入りにくいと思わせるような取り組みについてお伺いできますでしょうか。

●猪原教育部理事

ネームプレートについては、使用している学校と使用していない学校がございます。来賓用にネームプレートを置いておき、自主的に着けていただくようにしている学校もあるため、確実に着けていると確認することは難しいかもしれませんが、対応として確認作業は可能だと考えます。

不審者が学校に入りにくい仕組みについては、多くの学校で門は閉めるが鍵までは閉めていない状況で、来賓が来た都度鍵を開けに行くことや、ガードマンを常に配置することは難しいため、不審者に対しては、「門が閉まっている」というひと手間をかけること、また、すぐできる取り組みとしては、教職員以外の大人がいるときは、先生方も子どもたちも挨拶をすることが効果的なことだと考えております。

○高橋委員

給食センター整備について、資料では全工程の予定が記載されているが、いつまでに建設するかなど今後のスケジュールは決まっているのでしょうか。

●山内教育部副部長兼学務課長

資料の中では、明確に何年度に何を行うかということまでは示すことができていないが、来年度の予算で基本構想、基本計画を策定するための予算化を行う予定でございます。その後、八潮高校跡地のインフラ整備を経て、具体的なスケジュールをお示しできるものと考えております。

[教育長が定例会閉会の宣言をする]

会議終了。